

ごみ減量トレーニング



おかえりなさい、
ペットボトル。



資源の再利用に役立ってます。
回収箱



おかえりなさい、
紙パック。



資源の再利用に役立ってます。
回収箱



おかえりなさい、
プラスチックボトル。



資源の再利用に役立ってます。
回収箱

イトーヨーカドー三島店リサイクルボックス



「プラスチックごみ」とごみ減量..... P 2
 燃えるごみの基本..... P 3
 災害廃棄物の分け方・出し方..... 裏表紙

『プラスチックごみ』とごみ減量

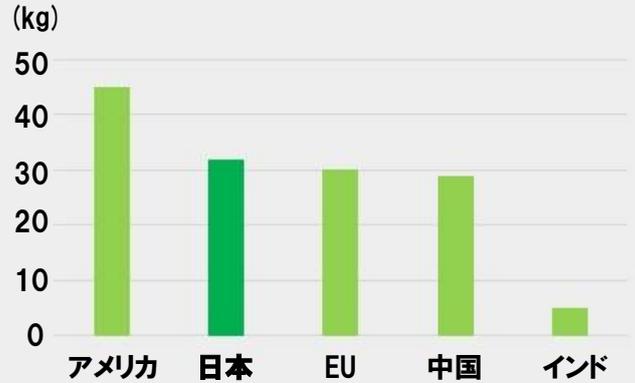
◆プラスチックごみの排出量第2位！

1人当たりのプラスチック製容器包装※の排出量は、世界の主要な地域・国の中で日本が**2番目**に多いと言われています。

プラスチックごみの排出は、地球温暖化や海洋汚染など地球規模での環境問題を引き起こす原因となります。

※容器包装…商品を入れたり、包んだりしているもので、中身を出すと不要になるもの
例) レジ袋、食品トレイ

1人当たりのプラスチック製容器包装排出量
(平成26年)

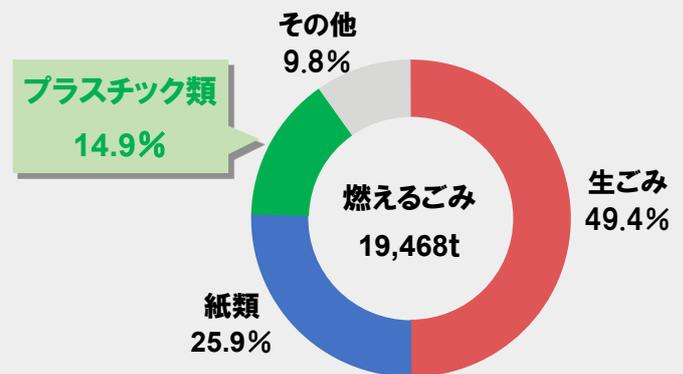


出典元：国連環境計画(UNEP)の平成30年度報告書

◆燃えるごみの中で3番目に多い！

市内のごみ集積所に出された燃えるごみの中で、プラスチック類は**3番目**に多く、年間約**2,900 t**排出されています。

プラスチックごみの削減は、ごみの減量に効果的であり、残余容量がひっ迫している最終処分場の長寿命化やごみ処理費用の削減につながります。



▲集積所に排出された燃えるごみの組成割合と量※

※組成割合…平成29年度調査値
燃えるごみの量…令和2年度実績

プラスチックごみの削減方法

①もらわない



買い物をする際は、レジ袋やスプーン、フォークなどの使い捨てプラスチック製品の提供を断りましょう。

②繰り返し使う



レジ袋やペットボトルの代わりに、マイバッグやマイボトルを忘れずに持ち、繰り返し使い続けましょう。

③分別する



▲店頭回収の情報

ペットボトルや白色トレイなどは、分別してごみ集積所に出すか、店舗の店頭回収を利用しましょう。

燃えるごみの基本

30cm
ルール

燃えるごみの出し方

「30cm」を超える燃えるごみを集積所に出していませんか？

三島市では、30cm を超える燃えるごみを集積所に出すことはできません。この、いわゆる「30 cm ルール」は、清掃センターの施設を守るためのルールです。

もし、30cm を超える燃えるごみ（粗大ごみ）が集積所に出された場合、焼却炉の投入口にごみが詰まり、焼却炉を停止する原因になります。

焼却炉が停止すると、ごみの処理ができなくなるほか、焼却炉の寿命にも大きな影響を与えてしまいます。

意外と知らない!?

ごみ出し Point



「30cm ルール」に違反したごみの中には、衣類やかばん等が多く見受けられます。

これらは、市役所や公民館等に設置された回収ボックスを利用することで、そのままの大ききで処分をすることができます。

洗濯
乾燥



▲衣類等回収ボックス



▲靴・革製品等回収ボックス

燃えるごみ Q&A

Q1

誤って粗大ごみを集積所に出したらルール違反シールを貼られた。どうすればよいのか？

A

ごみ袋から 30cm を超えるごみを取り除き、ルール違反シールに「×」印(右図)を書いて、次の燃えるごみの日に集積所に出してください。



Q2

30cm 以内に畳んだ洋服をごみ袋に入れて集積所に出したところ、ルール違反シールを貼られたが、なぜか？

A

燃えるごみは、広げた状態で、最大辺の長さが 30cm 以内でなければ、集積所に出すことができません。これは、ごみが焼却炉に入る前にクレーンでかき混ぜられ、元の大きさに広がるためです。



▲ごみをかき混ぜる様子



仮置場

出典:環境省「災害廃棄物対策フォトチャンネル」

もしもの時に備えて

災害廃棄物の分け方・出し方

熱海市伊豆山地区の土砂災害をはじめ、各地で大規模災害が頻繁に発生しています。日頃から災害時に発生する大量の「ごみ」の処理について考えておくことが大切です。

災害廃棄物って何？

「災害廃棄物」とは、災害により発生する「ごみ」のことです。特に、大規模災害が発生した際には、次のとおり、それぞれの排出場所に分けて出すことが早期の復旧・復興につながります。

種類	排出場所	詳細	具体例
災害廃棄物	仮置場	・自宅内の被災したものを片付ける際に出るごみ ・住宅の解体等により出るごみ	木くず(柱、家具)、金属くず(鉄骨)、コンクリートがら ほか
生活ごみ	集積所	家庭から排出される生活ごみ	燃えるごみ、資源ごみ、資源古紙 ほか
	拠点回収		小型家電、衣類等、靴・革製品等

仮置場の設置

「仮置場」は、大規模災害により発生した災害廃棄物を一時的に集める場所です。災害発生後、市は仮置場の設置を判断し、運営していきます。

なお、仮置場では、ごみ処理期間短縮のため、「分別」が必要です。ごみを搬入する前には、分別の徹底をお願いします。



▲仮置場における分別の例

出典:環境省「災害廃棄物処理行政事務の手引き」

Pick Up!

災害時のごみ出しルール

大規模災害発生時、ごみが集積所や仮置場に出せない場合、道路等にごみを出してしまうと、緊急車両等の通行の妨げになります。このような場合には、ごみが出せるようになるまで、自宅の敷地等でごみの保管をお願いします。



▲道路にごみが出された様子

出典:環境省「災害廃棄物対策フォトチャンネル」